

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社はダイバーシティ＆インクルージョン（DE&I）推進を通じて、「多様な人財が長く活躍し続ける会社」を目指しています。

この度、次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づき、以下の行動計画を策定します。

計画期間：2025年4月1日～2028年3月31日(3年間)

目標と取組内容・実施時期

目標１：管理職に占める女性労働者の割合を 14%以上にする。（女性活躍推進法）

（取組内容・実施時期）2025年4月1日～2028年3月31日

- ・女性活躍推進事務局の設置
- ・管理職向けダイバーシティマネジメント研修等の実施
- ・管理職ポスト管理強化
- ・中途採用における女性の採用拡大
- ・人事処遇制度改定
- ・女性管理職候補者の個別育成計画の確認等

目標２：男女共に育児休職取得率を 70%以上とする。

（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法）

（取組内容・実施時期）2025年4月1日～2028年3月31日

- ・両立支援制度の整備
- ・両立支援制度の周知（研修、社内イントラなど）
- ・育児期の柔軟な働き方の拡充

目標３：各月の時間外労働時間数（所定労働日の所定外労働および法定外休日労働の合計時間）が、当人の上限時間（時間外労働に関する協定において1ヵ月あたりに延長することが出来る時間）を超えているフルタイム従業員の割合を年間平均 0.5%以下にする。

（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法）

（取組内容・実施時期）2025年3月21日～2028年3月20日

- ・所定外労働の状況把握と定期的な実績管理と従業員への周知
- ・各部署における問題点の検討及び面談等の実施